

「建設人材育成優良企業表彰」の概要について

1. 表彰制度創設の経緯と目的

まず創設されるに至った経緯は2021年9月30日に行われた国土交通省と建設業4団体（日建連・全建・全中連・建専連）との意見交換会にて赤羽国交大臣（当時）より以下の発言があったことが始まりです。

「建設技能労働者が技能・経験に応じて適切に処遇改善される建設業界を目指して構築された建設キャリアアップシステム（以下、CCUSという。）等を活用し、建設技能労働者の人材確保・育成に取り組んでいる企業等を表彰する顕彰制度を創設する」

上記、「発言を受けて一般社団法人建設業振興基金が主体となり、本制度を創設し実施することとなりました。

この制度は、近年課題とされている若年層労働者の確保と育成を促進する為、CCUSの活用をはじめとして技能や経験に応じた給与の引き上げやキャリアパスに基づいた計画的な人材育成、これらを可能とするための環境整備など、「建設工事の担い手の育成及び確保」に向けて、顕著な功績を上げた企業に対して表彰を行い、その努力を讃えることにより、より一層の担い手の育成及び確保に向けた取り組みを推進することが目的で創設されました。

2. 制度内容について

◆表彰対象◆

- ①建設業の中長期的な担い手の確保、育成に向けCCUSの活用をはじめとして、特に若年建設人材の確保、育成に関して顕著な功績を上げた企業
（例）イ、CCUSの活用など技能や経験に応じて給与を引き上げる
ロ、適正な下請代金による請負契約の締結を推進する
ハ、キャリアパスに基づいた計画的な人材育成（CCUSレベルアップなど）を行っている
ニ、女性の定着促進を図っている 等々
- ②CCUSを利用（CCUS事業者ID取得）している企業

◆応募方法◆

- ①一般、団体、地方整備局経由で3パターンの応募方法がありますので、組合会員につきましては団体推薦扱いとして各組合事務局で取りまとめいただき、日装連へ提出ください。自薦・他薦は問いません。

※提出書類：【様式2】

- ②日装連にて49組合より推薦のあった会員企業を取りまとめて振興基金へ申請致します。

◆賞と表彰について◆

- ①賞は以下の3種類です。

- | | |
|--------------|--------|
| ・国土交通大臣賞 | 1～3社 |
| ・不動産・建設経済局長賞 | 1～3社 |
| ・優秀賞 | 15～30社 |

- ②選考方法

振興基金へ申請のあった応募から「建設人材育成優良企業表彰選考委員会」において選考が行われ決定します。

- ③受賞について

上記の各賞を受賞すると賞状が贈呈され、厚生労働省及び建設業振興基金のHPへ掲載されます。

- ④表彰までのスケジュール

